

「南佐久圏域河川整備計画」原案に関する学識経験者からの意見聴取での意見及び県の考え方

項目	主なご意見の内容	県の考え方等
環境	北沢川の河川整備にあたっては、昔の河川環境が残るような対応をしていただきたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の詳細設計のなかで検討してまいります。
	北沢川は、改修により川幅も広くなり、生物が多様となると考えられる。簡易な調査でよいので、カゲロウ類、トビケラ類等の水生昆虫の調査を行い、整備にあたっては、河床の石礫や石積の間隙などがつくる複雑な小空間など、昆虫や小動物のすみ場である「マイクロハビタット」を残すよう配慮してほしい。	ご提案の趣旨を踏まえ、今後の詳細設計のなかで検討してまいります。その際には、関係の皆様へのアドバイスを頂戴したいと考えております。
	工事期間について遅くも各年4月末日以降は濁水が流れないように希望します。鮎の稚魚放流のためです。魚族、水性植物、動物の棲むにやさしい河床を希望します。	工事の実施にあたっては、事前に漁業協同組合との協議を行います。また、横断形状については、河床部を平坦にせず、現況の河床形状を考慮し、川らしい河床形状となるよう計画いたします。
文化財	流路と埋蔵文化財とのかかわりをきちんと確認し、無断工事によって遺跡などが破壊されないよう注意してほしい。また、文化財との関係箇所については、流路や工法が確定次第、県教育委員会や町教育委員会と協議し、文化財保護法に則った的確な対応をしていかないと、工事が遅れたり、余分な費用がかかったりするおそれがある。	本計画区間の周辺には文化財包蔵地が存在するため、今後の事業実施にあたっては、関係法令に基づき、県及び佐久穂町教育委員会と協議を行う予定です。
河川計画	北沢川の整備にあたっては、岩の鼻地域の天然岩について、最大限に有効利用してほしい。	岩の鼻地域の天然岩については、地元からも古くから由来のある岩とお聞きしているため、ご意見の趣旨を踏まえ、極力岩に影響がないような計画とするよう、今後の詳細設計のなかで検討してまいります。
	北沢川の改修計画箇所隣接する水源地在2箇所ある。改修にあたっては、現況河川敷を極力有効利用し、なるべく水源地への影響を少なくしてほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の詳細設計のなかで検討してまいります。
	現在の取水(用水路)には、受益者が一人のものもあり、あまり堤外水路延長が長くなると維持管理の負担が増えることから、理解が得られないことも想定される。理解が得られるような改修計画を検討してほしい。(町としても検討をしたい。)	ご指摘のとおり、用水路の受益者が少数の場合には、土砂払い等の維持管理が困難であることや、また、用水路が被災した場合に災害復旧事業での採択が困難な場合があることから、利水者間の調整が図れれば、河川管理上及び事業用地的にも有利である用水路の統合について、検討してまいります。
	北沢川の整備内容について、築堤区間、掘込区間とも護岸の根入れを一律1.00mとしているが、築堤部分では、堤防が決壊した場合、特に甚大な被害が出る。そのため、北沢川下流域の住宅地付近の築堤区間や水衝部には、洗掘防止のために帯工等を設置する必要があるのではないかと。また、「中小河川計画に関する河道計画の技術基準」により、横断構造物を採用しないこととした場合には、根固工等の計画が必要ではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の詳細設計のなかで検討してまいります。
	北沢川には、現況では河川管理用通路がないため、改修計画に伴う管理用通路の設置にあたっては、宅地や農地などの用地が余分に必要になる。地元には管理用通路について片側への設置でもよいのではとの意見もあるため、今後、できるだけ公平に、また、きめ細かな対応をお願いしたい。	今後の詳細設計の段階において、関係者や地域の皆様との連絡を密にし、ご意見の主旨に沿えるよう努めてまいります。
	北沢川の河川整備にあたっては、堤防の材料はどのようなものとするのか。また、堤防部へのネットによる植生は、草刈時に支障となるので、やめてもらいたい。	堤防は盛土による土羽構造とし、堤防法面の植生は野芝とする計画です。
北沢川の詳細設計にあたっては、岩の鼻地区の高野町用水路の北沢川合流部(No.20右岸)について、下流側に誘導するような平面線形となるよう検討してほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の詳細設計のなかで検討してまいります。	

「南佐久圏域河川整備計画」原案に関する学識経験者からの意見聴取での意見及び県の考え方

項目	主なご意見の内容	県の考え方等
その他	<p>「第4次長野県水環境保全総合計画」では、健全な水循環と安定した水資源の確保のため、地下水のかん養等による水循環の維持・回復を目指すとしており、森林税の導入等による森林整備も行っているため、そのような取り組みについても記載した方がよいのではないか。</p>	<p>ご提案の趣旨に沿うよう、本文の修正を行います。詳細については、「河川整備計画の案」ができた段階でご報告いたします。</p>
	<p>河川の特性を知る上でのよい資料となるため、常時観測できる観測局がなくても、時々水位観測を実施するとよい。</p>	<p>ご意見を参考に、今後の対応を検討させていただきたい。</p>
	<p>河川整備計画(原案)に関する意見・質問に対する県の考え方・方針のなかで、『ご意見の趣旨を踏まえ、今後の詳細設計のなかで検討してまいります。』とあるものについては、詳細設計が完了した段階で各委員にその結果を報告していただきたい。</p>	<p>詳細設計にあたって、必要に応じて関係する委員からアドバイスをいただくとともに、詳細設計が完了した段階で、各委員からの意見とそれに対する対応について整理をし、各委員に報告をするよう検討いたします。</p>